

第2節 圏域内河川の現状

本整備計画において、優先的に河川整備を実施する河川などの現状は、下記のとおりである。

(1) 河川の概要

① 雨竜川

雨竜川の源流部はプトカマベツ川とよばれ、中央天塩山地に源を発し、溪流を集めながら南に流れてダム湖として日本一の湛水面積を誇る雨竜第一ダムの貯水池である朱鞠内湖に至る。その後、山間部を南に流れて幌加内町の平地部を南下した後、山間狭さく部に入り鷹泊たかどまりダムを通過して、石狩平野に入り、流れを西に変える。多度志川、幌新太刀別川を合流した後、河床勾配 1/1,000 以下の緩勾配となり流れを南に変え、恵岱別川及び大鳳川を合流して、妹背牛町南部境で我が国屈指の大河川である石狩川に合流する幹線流路延長 177km、流域面積 1,722km²の石狩川の一次支川である。

雨竜川の名は、太古神が名づけたという説や、アイヌ語の「ウリ・オロ・ペツ、ウリロペツ（鵜の多い川）」に由来するなど様々な説がある。

北海道の川の名(山田秀三)

② 雨煙内川

雨煙内川は幌加内町に位置し、士別市と和寒町の境界をなす辺乙部山べおっぺやま(標高 532m) 付近の山岳(標高 559m) にその源を発し、山間部を西流後、805 号の沢川、越路の沢川らを合流し、雨煙内ダム(ほろかない湖)に流入する。その後、ヤケノ沢川を合流し、幌加内市街地方面の南西に向けて流路をとり、雨竜川へと注ぐ幹線流路延長 9.8km、流域面積 27.4km²の石狩川の二次支川である。

雨煙内川の名はアイヌ語で「ウエン・ナイ」と呼ばれており、「Wen-nai 悪い・川」の意味で、断崖が多く往時交通が困難であったためといわれている。

参考：北海道河川一覧(北海道土木協会)

北海道の川の名(山田秀三)

③ 入志別川

入志別川は、北海道深川市納内町おきむないちようの丘陵地(標高約 200m)に源を発し、南西に流れてオンコの沢川、コップ川、堺川放水路などの支川を合流した後、市街地の周辺を流れ、石狩川へ合流する流路延長 11.5km、流域面積 31.1km²の石狩川の一次支川である。

入志別川の名は、アイヌ語で「ニ・ウシ・ペツ」と呼ばれており、「樹が・群生する・川」の意味が語源と言われている。

参考：昭和 61 年着工堺川中小河川改修事業全体計画設計図書

北海道の川の名(山田秀三)

(2) 河川改修の経緯

① 雨竜川

雨竜川流域では、これまでに度々河川の氾濫による洪水被害に見舞われており、昭和 36 年 7 月には浸水面積 210ha、床上浸水 5 戸、床下浸水 21 戸、昭和 48 年 8 月には、浸水面積 364.5ha、床上浸水 12 戸、床下浸水 31 戸、昭和 56 年 8 月には、浸水面積 14ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 2 戸の洪水被害が、政和地区を中心として発生した。これらの洪水被害を契機として、昭和 58 年より雨竜川政和地区の 7.2km 区間について、河川改修工事が実施されている。また、雨竜川上流の朱鞠内地区においては、昭和 41 年～昭和 45 年に融雪期の洪水被害に見舞われており、これを契機として昭和 46 年～51 年にかけて L=0.8km 区間の河川改修工事が実施されている。さらに、^{そえうしな}添牛内橋より上流においては昭和 58 年から L=3.3km 区間の河川改修工事が実施され、平成 7 年に完成している。

加えて未改修区間である、^{しんとみ}新富地区、添牛内地区を中心として、平成 4 年 7 月に浸水面積 344ha、床上浸水 4 戸、床下浸水 4 戸、平成 11 年 7 月に浸水面積 331.8ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 9 戸、平成 12 年 9 月に浸水面積 43.2ha と頻繁に洪水被害が発生し、これを契機として平成 15 年より雨煙別地区の 5.3km 区間と添牛内地区の 9.7km 区間の河川改修工事が実施されている。

しかしながら、近年においても平成 26 年 8 月に雨煙別地区及び大曲地区で浸水面積 258ha、令和 2 年 11 月に雨煙別地区、添牛内地区、大曲地区及び朱鞠内地区で浸水面積 90ha の農地浸水などの被害が発生している。このことから、直轄区間で検討している雨竜川ダム再生事業と連携を図りつつ本整備計画における優先整備区間の早期完成が望まれている。



写真一 国道 275 号冠水状況

(平成 11 年 7 月洪水、添牛内地区)



写真一 農地冠水状況

(平成 12 年 9 月洪水、雨煙別地区)



写真一農地冠水状況
(平成 26 年 8 月洪水、大曲地区)



写真一農地冠水状況
(令和 2 年 11 月洪水、大曲地区)

② 雨煙内川

雨煙内川流域では、これまでに度々河川の氾濫による洪水被害に見舞われており、昭和 48 年 8 月には浸水面積 20ha、昭和 50 年 8 月には浸水面積 120ha、床下浸水 10 戸の洪水被害が発生している。その後災害復旧事業等により護岸工が施工されているが依然として流下能力は小さい状況である。このため平成 30 年 7 月の豪雨により浸水面積 2.8ha の農地被害が発生しており、令和 2 年 11 月豪雨では河岸満水に迫る水位上昇となっている。このため、本整備計画における優先整備区間の早期完成が望まれている。



写真一出水状況 (平成 30 年 7 月 3 日豪雨)



写真一河道満水状況 (令和 2 年 11 月 19 日豪雨)

③ 入志別川

入志別川流域では、明治 28 年の屯田兵による入植以来、北海道有数の穀倉地帯として米作を中心とした農業が盛んな地域となっている。しかし、度重なる洪水により農作物への被害が生じていることから、昭和 41 年から 49 年にかけて、石狩川合流点から市道南出雲橋^{みなみいずもばし}の区間で、氾濫防止および排水改良による農業経営の安定化と生産力の向上を目的として「国営明渠排水事業納内地区」により、河道拡幅による排水路整備が行われた。

その後、昭和 61 年から平成 9 年にかけて、石狩川合流点から堺川放水路合流点までの区間で、洪水による氾濫被害の防止を目的として「堺川中小河川改修事業」により、河道掘削および築堤が実施された。一方、市道南出雲橋より上流は一貫して河川改修が行われた経緯はなく、災害復旧工事や許可工作物設置に伴い、積みブロック工などの護岸工が部分的に施工されている。

しかし、市道南出雲橋付近において平成 2 年 9 月の豪雨により冠水面積 4.6ha、平成 23 年 9 月の豪雨により冠水面積 1.9ha の農地被害が発生している。また、上流においても、河岸からの溢水や河岸崩壊が生じている。このため、本整備計画における優先整備区間の早期完成が望まれている。



写真一入志別川出水状況(平成 23 年 9 月 2 日市道南出雲橋上流左岸)



写真一入志別川出水状況(平成 23 年 9 月 2 日市道南出雲橋上流左岸)

(3) 河川環境の現況

① 雨竜川

雨竜川中流の植生環境は、雨竜川の両岸にはヤナギ林等の^{かほんりん}河畔林が繁茂しており、林床にはオオバタチツボスミレ、ホソバツルリンドウ、ミクリ等の重要種が確認されている。朱鞠内湖周辺には、エゾマツやトドマツが生育している。

雨竜川の中流は、水深が深く流れの緩やかな淵や、蛇行部に形成されたワンド、大規模な中州を挟んだクリーク（細流）などが存在するほか、岸際にはヤナギ類の倒木など、魚類の隠れ場所となる環境も見られ、多種多様な魚類が生息している。雨竜川中流で確認されている重要種では、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ、エゾウグイ、ハナカジカは安定した個体群を形成しているものと考えられる。特に重要と考えられるイトウは、雨竜第一ダム下流区間全域及びウツナイ川等の支川において生息が確認されている。朱鞠内湖では、複雑に入り組んだ入江の湖面が広がっており、湖内にはイトウ、サクラマス（ヤマメ）等が生息している。

鳥類については、魚類や水生昆虫等を餌とする水辺性のミサゴ、樹林性のハチクマ、オオタカ、ハイタカ、クマタカ等が生息している。

雨竜川の水質について、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」が石狩川合流点から多度志川合流点ではB類型指定、多度志川合流点から上流ではA類型指定されている。雨竜川では、平成11年度と令和3、4年度に計9地点での水質調査を行っており、BOD値は概ねA類型相当となっている。

確認種は以下の資料による。

令和3～4年度 雨竜川特対改修工事環境調査(北海道旭川建設管理部)

平成22年度 雨竜川改修工事魚類調査(北海道旭川建設管理部)

平成19～21年度 雨竜川基幹河川改修工事魚類調査(北海道札幌土木現業所)

平成17、20年度 雨竜川基幹河川改修工事水辺の国勢調査(北海道札幌土木現業所)

平成14年度 雨竜川小規模改修工事環境調査(北海道札幌土木現業所)

平成12年度 雨竜川小規模改修工事河川環境調査(北海道札幌土木現業所)

平成11年度 雨竜川(特対)改修工事全体設計計画自然環境調査(北海道札幌土木現業所)

平成7年度 雨竜川小規模河川改修工事水辺国勢調査(北海道札幌土木現業所)

第3回自然環境調査(植生調査)(環境庁)

重要種の選定は以下の資料による。

環境省レッドリスト(2020)

北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック(2001)

北海道レッドリスト改訂版(両生類・爬虫類:2015、昆虫>チョウ目:2016、哺乳類:2016、鳥類:2017、魚類:2018、昆虫>コウチュウ目:2019)



写真－雨竜川中流域の河道状況



写真－えんじん橋上流の河道状況



写真－確認されたイトウ



写真－確認されたエゾホトケドジョウ

雨竜川の状況

② 雨煙内川

雨煙内川の下流域の河道内には 1～5cm 程度の礫が多く分布し、1/350 程度の河床勾配で緩やかに流れ瀬・淵が形成されており、植生は河岸部にヤナギ類やケヤマハンノキが見られ背後は農耕地として利用されている。

鳥類はキジバト、ハシボソガラス、ハシブトガラス、スズメなど農耕地や市街地で普通に見られる種のほか、ウグイスやアオジなど森林性の鳥類が確認され、魚類はギンブナやウグイ類、ウキゴリなどが確認されている。

中流域の河道内には 2～10cm 程度の礫が多く分布し、1/140 程度の河床勾配で流れており、植生は河岸部にヤナギ類やケヤマハンノキが見られ背後は農耕地として利用されている。

鳥類はマガモ、カルガモなどの水辺で見られる種のほかヒバリ、ノビタキ、ホオジロなど農耕地や草原で見られる種が確認され、魚類はフクドジョウ、ハナカジカ、トウヨシノボリ類などが生息しており、泥底部ではキタドジョウも確認されている。

上流域の河道内には 2～10cm 程度の礫が多く分布し、1/90 以上の河床勾配で流れてほろかない湖（雨煙内ダム）に注いでおり、植生は背後が森林となっており、河岸部にはケヤマハンノキやシラカンバなどが見られる。

鳥類はオシドリやマガモ、スズガモなどのカモ類がほろかない湖畔で見られるほか、コゲラ、センダイムシクイ、キビタキなど森林性の鳥類も確認され、魚類はエゾウグイ、ハナカジカなどが生息している。

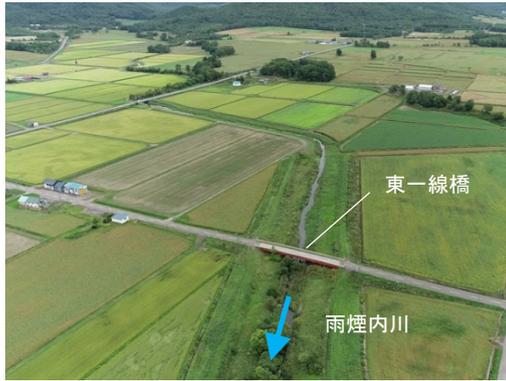
外来種は、特定外来生物として草本類のオオハンゴンソウが優先整備区間全域にわたり繁茂している。

水質は、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」がなされていないが、BOD 値の令和 4 年調査平均値（6 月、8 月）は雨煙内ダムの下流（平和橋、東一線橋、ダム下流地点）で A 類型に、上流（ダム上流地点）で AA 類型に相当する値となっている。

※確認種は以下の資料による。

「令和 2 年度 雨煙内川 外特対改修工事（地域改良）河道計画 報告書」

「令和 4 年度 雨煙内川特対改修工事（自然災地域改良）河道設計 報告書」



写真一雨煙内川中流域の河道状況



写真一町道東一線橋上流の河道状況



写真一確認されたキタドジョウ



写真一確認されたハナカジカ

雨煙内川の状況

③ 入志別川

入志別川の下流域の河道内には2～10cm程度の礫が多く分布し、1/500の河床勾配で緩やかに流れており、瀬・淵が形成されている。

植生は河道内にヤナギ類が多く繁茂しており、他にオニグルミやケヤマハンノキなどの高木がみられる。

鳥類はヒヨドリ、スズメ、カワラヒワなど市街地周辺を生息域とする鳥類が多く確認されており、ツツドリやオオヨシキリなど河畔林や草地を利用する鳥類も確認されている。

魚類はウグイ属やフクドジョウなどの魚類が生息し、秋季には重要種であるサクラマス（ヤマメ）の遡上が確認されている。

中流域の河道内には2～10cm程度の礫が多く分布しており、1/350～1/170の河床勾配で流れている。

植生は河道内に樹木が少なく、河岸部にはオオイトドリやアキタブキなどの草本類が優占している。水裏部はヨシ類やクマイザサなどが繁茂している。

鳥類は水田にアオサギの姿が見られ、採餌場所として利用している。

魚類はドジョウやフクドジョウが生息しており、河岸の緩流域には重要種であるカワヤツメ属が確認されている。

両生類ではニホンアマガエルが多数確認され、周辺の水田を繁殖・産卵場所としている。

上流域の河道内には2～10cm程度の礫が多く分布し、1/100程度の河床勾配で流れており、明瞭な瀬・淵が形成されている。

植生は河道内にヤナギ類を中心とした樹木が断続的に繁茂している。

鳥類はキジバトやアカゲラが生息しており、山地や河道内の樹木を生息域として利用している。

魚類は淵には重要種であるサクラマス（ヤマメ）、早瀬には同じく重要種のハナカジカなどが確認されている。

外来種では、特定外来生物として草本類のオオハンゴンソウが優先整備区間全域にわたり繁茂している。その他ではニジマス、ハリエンジュ、オオアワダチソウ、コウリンタンポポ、フランスギク*など、多くの外来種が優先整備区間にて確認されている。

入志別川の水質について、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」がなされていないが、BOD値において平成27年および平成28年は環境基準のA類型を満足している。

※北海道の条例に基づく指定外来種

※確認種は以下の資料による。

「平成 25 年度 入志別川（特対）改修工事 河道計画 報告書」

「平成 26 年度 入志別川外河川整備計画作成業務 報告書」

「平成 27 年度 入志別川広域河川改修工事環境調査 報告書」

「平成 28 年度 入志別川 広域河川改修工事環境調査 報告書」



写真－入志別川中流域の河道状況



写真－市道第 2 入志別橋上流の河道状況



写真－確認されたカワヤツメ属



写真－確認されたサクラマス（ヤマメ）

入志別川の状況

(4) 利水の現況

① 雨竜川

雨竜川の流水は地域の産業や人々を支え、地域社会の発展に寄与している。

水力発電は、雨竜第一ダムの雨竜発電所および朱鞠内発電所、鷹泊ダムの鷹泊発電所を合わせ最大 $73.1\text{m}^3/\text{s}^*$ の取水により最大出力 $57,820\text{kW}$ が発電されており、雨竜発電所において発電に使用された河川水は、天塩川へ放流されている。

かんがい用水は、雨煙別頭首工などから最大約 $29\text{m}^3/\text{s}^*$ の河川水が取水されている。

② 雨煙内川

雨煙内川の流水はかんがい用水（水田・畑）に利用されている。雨煙内ダム及び平和第2頭首工より最大 $1.672\text{m}^3/\text{s}^*$ が取水されている。

③ 入志別川

入志別川の流水はかんがい用水（水田）に利用されている。入志別川第5取水口より最大 $0.003\text{m}^3/\text{s}^*$ が取水されている。

※：令和3年3月31日現在 一級水系水利権調書/北海道開発局および
令和4年9月現在 旭川建設管理部資料による。

(5) 河川空間の利用

① 雨竜川

自然の豊かな雨竜川は、川とふれあう自然体験や環境学習の場として活用されることが期待されるとともに、朱鞠内湖では湖水祭り等の水面利用が盛んである。

引き続き、地域と連携しながら貴重な水辺空間等として利用されるよう取り組みを推進する。

② 雨煙内川

雨煙内川の上流に位置する雨煙内ダムには、ほろかない湖公園キャンプ場が整備されており、水辺に親しみやすい場として利用されている。

③ 入志別川

入志別川の下流域は、深川市総合運動公園内を流下しており、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保など、水辺に親しみやすい場として利用されている。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備の基本方針としては、「北海道の川づくりビジョン」に基づき河川改修事業、水害発生の状況、河川の利用の状況、河川環境の保全等を考慮するとともに、関連市町村や関係機関とも調整を図りながら河川整備に当たっての目標を明確にし、河川整備を推進するものとする。

第1節 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、圏域内の北海道管理区間とする（表1）。

このうち優先的に整備を実施する区間は、雨竜川の北海道管理区間の起点(旧 JR 橋上流端)から5.3km 上流地点の5.3km および五号の沢から朱鞠内川合流地点までの32.5km、雨煙内川の町道東一線橋上流から雨煙内ダム下流までのL=2.4km、入志別川の堺川合流点から北海道管理区間上流端(道道出合橋^{であいばし})の6.0kmである。

※注「当面整備を必要としない区間」であっても、河川管理を行う上で小規模の改修を実施することがある。

第2節 計画対象期間

河川の整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が、一連の効果を発現する期間として、計画対象期間は概ね20年とする。ただし、流域の土地利用状況が変わるなど、河川を取り巻く状況が著しく変化した場合には、必要に応じて見直しをするものとする。

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往の災害を考慮し、雨竜川については平成26年8月の降雨を対象として、雨煙内川については平成30年7月の降雨を対象として、入志別川については平成23年9月の降雨を対象として、洪水の安全な流下を図ることを目標とする。

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況より雨竜川、雨煙内川及び入志別川の整備を優先的、かつ重点的に行う。

雨量等に関する情報を収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行い、被害の防止、軽減を図る。

また、今後の気候変動の影響なども考慮し、あらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」の取組を進める。

圏域内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 流水の正常な機能の維持

① 雨竜川

雨竜川の流水は主に水力発電及びかんがい用水に利用されている。水力発電は、雨竜第一ダムおよび鷹泊ダムを合わせ最大 $73.1\text{m}^3/\text{s}^*$ が取水されている。かんがい用水は、雨煙別頭首工などから最大約 $29\text{m}^3/\text{s}^*$ の河川水が取水されている。現在、許可水利権に基づいた適正な取水が行われているため、この状態を維持する。また、水質については、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その改善について関係機関との調整を図りながら対策を講ずる。

雨竜川においては、雨竜発電所が完成して以来、ダム下流は水の流れが途切れることがあったが、関係機関の協力により、平成15年以降は三股えん提から維持流量を放流し、現在は流況が改善されている。

今後とも異常渇水時等には、関係機関と連携し、必要に応じて利害関係者間の利用調整に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、流水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、定めるよう努めるものとする。

② 雨煙内川

雨煙内川の流水はかんがい用水（水田・畑）に利用されている。雨煙内ダム及び平和第2頭首工より最大 $1.672\text{m}^3/\text{s}^*$ が取水されている。

雨煙内川では、これまでに渇水被害の記録はないが、異常渇水時には、関係機関と連携し、必要に応じて利害関係者間の利用調整に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、流水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、定めるよう努めるものとする。

③ 入志別川

入志別川の流水は、かんがい用水（水田）として、入志別川第5取水口より最大 $0.003\text{m}^3/\text{s}^*$ が取水されている。また、水質については、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その改善について関係機関との調整を図りながら対策を講ずる。

入志別川では、これまでに渇水被害の記録はないが、異常渇水時には、関係機関と連携し、必要に応じて利害関係者間の利用調整に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、流水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、定めるよう努めるものとする。

※：令和4年3月31日現在 一級水系水利権調書/北海道開発局および
令和4年9月現在 旭川建設管理部資料による。

(2) 河川の適正な利用

利水施設における取水及び流況の適正な管理を引き続き行い、合理的な流水の管理に努める。また、河川情報の提供など関係機関と連携し、必要に応じ水質・水量の把握を行うなど現況の流況の維持に努める。

(3) 河川環境の整備と保全

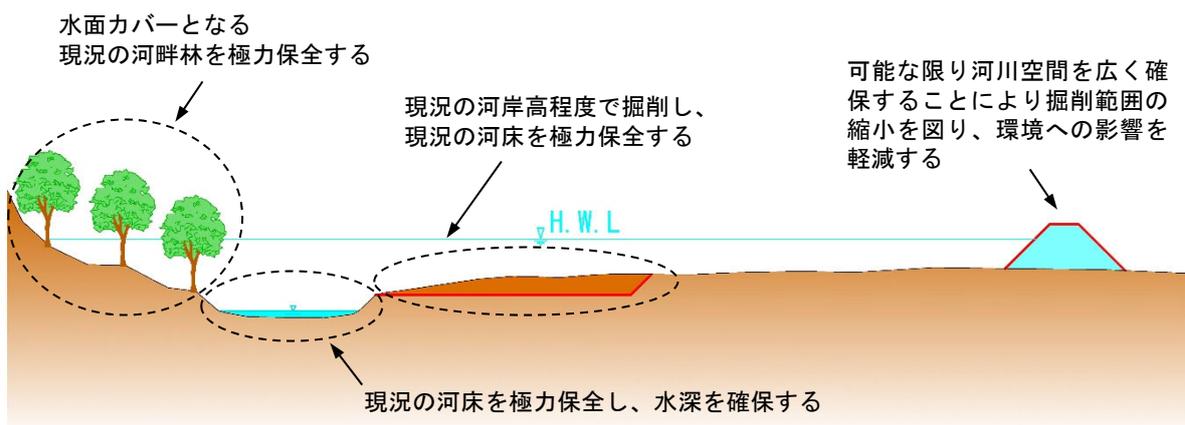
① 雨竜川

雨竜川が、多くの動植物の生息・生育・繁殖の場として良好な環境であることを踏まえ、工事の実施にあたっては、可能な限り河川空間を広く確保し環境への影響を軽減することにより、良好な河川環境の保全を図る。

雨竜川に生息しているイトウ、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ等の魚類に配慮し、極力現況の河床形状を維持するとともに河道の縦断的な連続性を確保し、緩流水域やクリーク（細流）など、川に生息する生物にとって重要な環境を保全する。イトウについては生息範囲等に不明な点が多いが、公物管理パトロール等により環境状況の変化をモニタリングし、その変化に応じて必要な環境調査を行い、有識者等の指導・助言を得ながら対応策等について検討していく。

また、ミサゴなどの水辺性の鳥類に配慮し、山付きの河畔林や、河道内の樹木についても、極力保全し、生態系の縦横断的な連続性を確保する。

さらに、特定外来生物のオオハンゴンソウの繁茂が確認されていることから、更なる外来種等の侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報について適切にモニタリングを行い、有識者等の指導助言を得ながら拡大防止に努める。



河川環境の保全イメージ図

② 雨煙内川

雨煙内川には重要種であるカワヤツメ属、ヤチウグイ、エゾウグイ、キタドジョウ、ハナカジカなどの魚類が確認されている。このことから、魚類の生息・成育環境を保全するため、河川工事にあたっては、魚類の生息・成育環境や産卵環境に配慮し、現況河床のみお筋を保全するとともに河道の縦断的な連続性を確保することを基本とする。

また、鳥類の生息・成育・繁殖環境に配慮し、水際の植生や山付きの河畔林を極力活かし、生態系の連続性を確保する。

さらに、特定外来生物のオオハンゴンソウの繁茂が確認されていることから、更なる外来種等の侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報について適切にモニタリングを行い、有識者等の指導助言を得ながら拡大防止に努める。

③ 入志別川

入志別川には重要種であるサクラマス（ヤマメ）、ハナカジカ、カワヤツメ属などの魚類が確認されている。しかし、河道には落差工が複数設置されており、これらが魚類の移動阻害となっている。このことから、魚類の生息・成育環境を保全するため、河川工事にあたっては、落差工の撤去を行い河道の連続性を確保する。掘削にあたっては、魚類の生息・成育環境や産卵環境に配慮し、現況のみお筋の保全を図ることを基本とする。

また、鳥類に配慮し、水際の植生や山付きの河畔林を極力保全し、生態系の縦横断的な連続性を確保する。

さらに、外来種等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報について適切にモニタリングを行い、有識者等の指導助言を得ながら拡大防止に努める。

第3章 河川整備の実施に関する事項

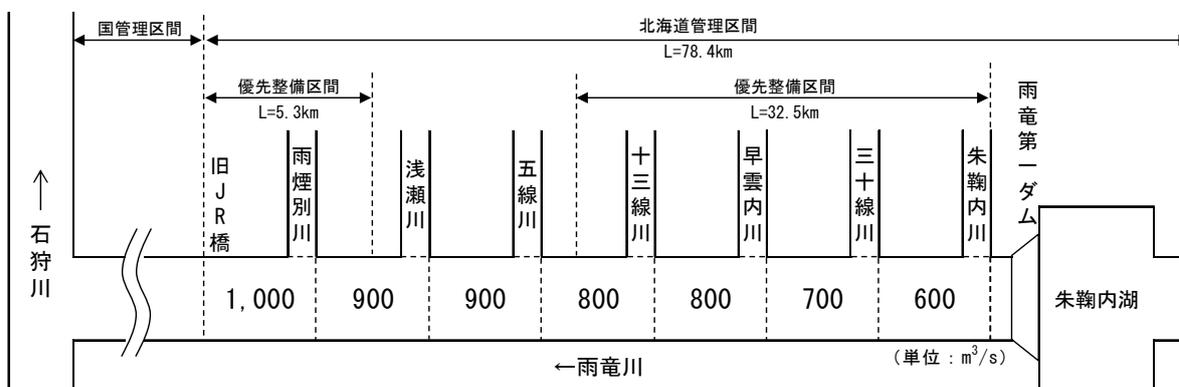
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本文に記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的方策として計画的な河川整備を施行する河川とする。なお、この他に河川管理を行う上で小規模の改修を実施することがある。

① 雨竜川

1) 河川工事の目的

河川整備区間付近に平成26年8月洪水と同程度の降雨があった場合に発生すると予想される洪水に対し、河道整備によって流下能力を確保し、洪水を安全に流下させることを目的とする。



雨竜川流量配分図 (単位: m³/s)

2) 施行の場所

北海道管理区間の起点(旧JR橋地点)から5.3km上流の区間

五号の沢川から朱鞠内川合流地点に至る32.5kmの区間

3) 河川工事の種類

掘削工、護岸工、築堤工、排水樋門工等

4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

雨竜川では、イトウ、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ等の重要種が確認されている。このため、河川工事を行う際は魚類の生息・成育・産卵環境が良好に保たれるように、河道の掘削にあたっては、極力現況の河床形状を維持し、水際の植生や河畔林を保全できるような形状とする。また、河道の連続性を確保するため、頭首工の改築にあたっては魚道を整備する。水衝部などに設置する護岸については、自然に馴染みやすい構造とし、環境に配慮する。また、イトウの生息が確認された場合には、有識者等の指導・助言を得ながら対応等に

ついて検討する。

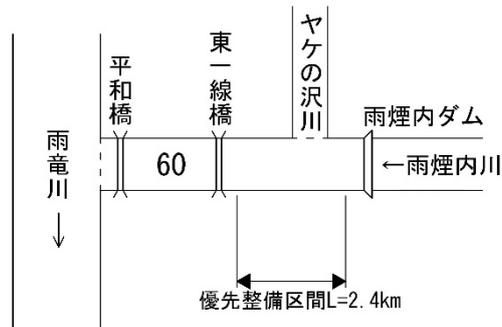
5) 流域における対策

「流域治水」の取組として、河川延長の長い雨竜川流域の特性に適応させ、国管理区間と北海道管理区間において、水系として一貫した河川整備の考え方に基づき、雨竜川ダム再生事業による洪水調節と効果的に組み合わせ、整備計画の目標及び近年頻発する中小洪水に対して早期に流域一体に効果を発揮するよう連携を図り進める。

② 雨煙内川

1) 河川工事の目的

雨煙内川は、現況流下能力が小さく、平成 30 年豪雨では農地 2.8ha の浸水被害が発生し、令和 2 年 11 月豪雨では河岸満水に迫る水位上昇となった。このため、水害未然防止の観点から幌加内町幌加内地区・親煙地区の農地の治水安全度を向上させるため、洪水時の河川流量を安全に流下させることを目的とする。



雨煙内川流量配分図 (単位: m^3/s)

2) 施工の場所

町道東一線橋上流から雨煙内ダム下流までの $L=2.4\text{km}$

3) 河川工事の種類

掘削工、護岸工等

4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

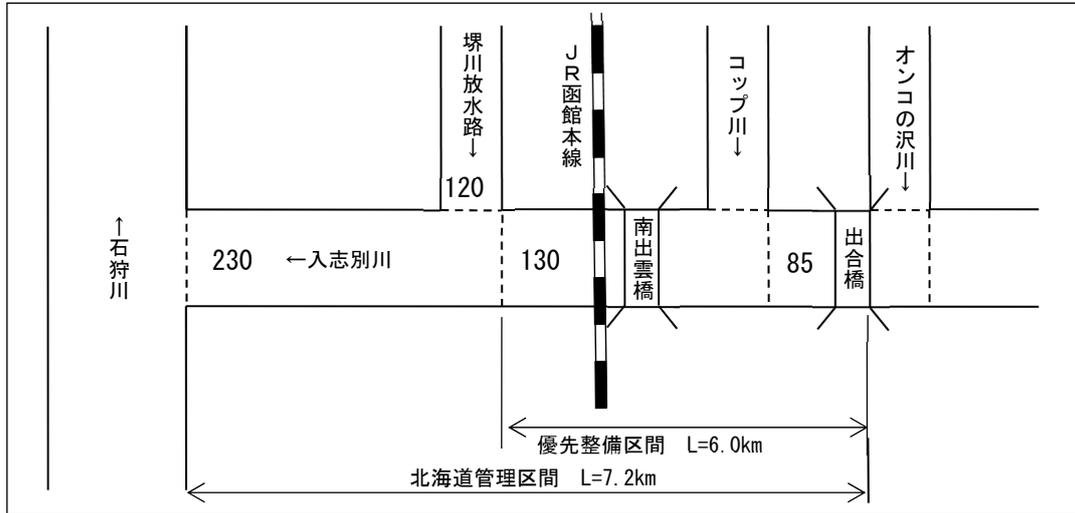
雨煙内川では、カワヤツメ属、ヤチウグイ、エゾウグイ、キタドジョウ、ハナカジカなどの重要種が確認されている。このため、河川工事を行う際は魚類の生息・成育・産卵環境が良好に保たれるように以下の点に配慮する。河道の連続性を確保するため、落差工には魚道を整備する。掘削にあたっては、魚類の生息・成育環境や産卵環境に配慮し、現況のみお筋の保全を図ることを基本とする。

また、河道の拡幅にあたっては、極力片岸掘削とし水際の植生を保全し、鳥類の生息・成育・繁殖環境を保全する。水衝部などに設置する護岸については、自然に馴染みやすい構造とし、環境に配慮する。また、今後新たな重要種が確認された場合には、有識者等の指導・助言を得ながら対応等について検討する。在来の生態系への影響が懸念される外来種についても、既存調査や文献等を参考にするとともに、必要に応じて調査し、適切に対処する。

③ 入志別川

1) 河川工事の目的

河川整備区間付近に、平成23年9月洪水と同程度の降雨があった場合に発生すると予想される洪水を基に土地利用状況等を考慮して定めた規模の洪水に対して、河道整備によって流下能力を確保し、洪水を安全に流下させることを目的とする。



入志別川流量配分図 (単位: m^3/s)

2) 施行の場所

KP1.2 堺川放水路合流点から KP7.2 北海道管理区間終点(道道出合橋)までの 6.0km

3) 河川工事の種類

掘削工、護岸工、排水工等

4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

入志別川では、サクラマス(ヤマメ)、ハナカジカ、カワヤツメ属などの重要種が確認されている。このため、河川工事を行う際は魚類の生息・成育・産卵環境が良好に保たれるように以下の点に配慮する。河道の連続性を確保するため、落差工の撤去を行う。掘削にあたっては、魚類の生息・成育環境や産卵環境に配慮し、現況のみお筋の保全を図ることを基本とする。

また、河道の拡幅にあたっては、極力片岸掘削とし水際の植生を保全するとともに、山付きの河畔林の保全を図り、鳥類の生息・成育・繁殖環境を保全する。水衝部などに設置する護岸については、自然に馴染みやすい構造とし、環境に配慮する。また、今後新たな重要種が確認された場合には、有識者等の指導・助言を得ながら対応等について検討する。在来の生態系への影響が懸念される外来種についても、既存調査や文献等を参考にするとともに、必要に応じて調査し、適切に対処する。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるように地域住民や関係機関と連携しながら適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

① 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を点検し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

② 河道の維持管理

長期の流水又は出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。河床が低下している場合は、河川巡視などにより早期発見に努めるとともに、構造物の基礎が露出し、災害の原因となるなど河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。また、経年的に河床が洗掘され、河川環境に著しい影響を及ぼしている場合には、有識者の意見を聞くなどして長期的視野に立った対応策の検討を行い、関係機関と協議を行いながら、河川環境の回復に努める。

③ 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処置を行う。また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。堤防法面などについては、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて堤防除草を実施する。

④ 河川構造物の維持管理

樋門・樋管、護岸等の河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

⑤ 備蓄資器材

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

2) 樹木の管理

河道内の樹林は、水辺に生息・生育・繁殖する生物にとって重要な役割を担っている一方で、著しく繁茂した樹木は流下断面を阻害し、出水時においては思わぬ水位の上昇を招くことがあることから、河川巡視などにより監視し、治水上支障があると認められた場合には、水辺環境に配慮しながら伐採等適切な管理を行う。また、樹木の管理にあたっては、必要に応じてモニタリング調査を行うとともに、有識者等の助言を得るなどして伐採等適切な管理を実施する。

3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じて河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

また、気候変動による降雨量の増加など水害リスクの変化を踏まえ、今後の治水計画に関する調査・検討を行う。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、洪水浸水想定区域図やハザードマップの活用によって、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図る。

パンフレットやホームページ等を活用して河川事業の紹介、河川愛護、美化思想の普及など、河川に関する広報活動並びに情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水・利水・河川環境に関する知識の向上を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への環境教育の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、洪水により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

また、近年、頻発化、激甚化する豪雨災害への対応や今後の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、令和2年(2020年)9月に石狩川下流域のあらゆる関係者で構成する「石狩川

（下流）水系流域治水協議会」を設立し、河川整備のさらなる推進に加え、森林整備や農業排水路等の整備や、浸水対策を考えたまちづくり等の流域のあらゆる関係者による取組を推進する「石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト」を令和3年(2021年)3月に策定した。引き続き、実施主体による取組状況等の情報共有を行い、対策の実施時期や進め方について調整を図るなど定期的にプロジェクトの推進管理を行いながら、地域の状況に応じた対策の充実・強化に取り組む。